⑷　契約書の作成の要否　要
⑸　落札者の決定方法　本公告に示した物品を作製し納入できると本会契約担当者が判断した業者で、本会が定める賞品品目ごとの価格に対し、賞品に含まれる金の重量（グラム）が本会設定の基準重量以上で、かつ最高重量であった業者を落札業者とする。なお、落札業者は品目ごとに決定する。また、賞品金額には消費税及び地方消費税相当額を含むものとし、梱包料や納品に係る一切の経費を含んだ上での重量で入札すること。
⑹　本入札に参加する者は予め「日本中央競馬会物品等入札心得」を熟読し、承諾したうえで入札しなければならない。

5　Summary
⑴　Official in charge of contract : Hiroyuki Nagasaki (Vice General Manager of Chukyo Racecourse, Japan Racing Association)
⑵　Classification of the products to be procured : 10
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Original gold products.
⑷　Delivery period : As shown in the tender documentation.
⑸　Delivery place : As shown in the tender documentation.
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : A, B, C or D.
⑺　Time limit of tender : By 11 : 30　26 September 2019.
⑻　Contact point for the notice : General Division, JRA, Chukyo Racecourse, 1225, Magome-cho Shikita Toyoake-shi, Aichi 470―1132 Japan TEL 052―623―2001

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
なお、本工事は、電子契約システム対象案件である。
令和元年８月１日
支出負担行為担当官
中国地方整備局副局長　喜安　和秀
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
○第６号
1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　徳山下松港下松地区桟橋（－19m）等築造工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山口県下松市東海岸通り地先
⑷　工事内容　鋼杭工　１式
ジャケット製作工　１式
ジャケット運搬　１式
ジャケット仮受　１式
ジャケット据付　１式
なお、詳細は入札説明書を参照すること。
⑸　工期　契約締結日から令和３年３月19日までとする。
⑹　本工事においては、競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）及び技術提案書等の提出、入札等を電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑺　本工事は、契約手続きにかかる書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、発注者の承諾を得て紙方式に代えるものとする。
⑻　本工事は、入札時に「施工の省人化又は効率化により生産性を向上させるための施工上の工夫に関する技術提案」及び「ジャケットの製作又は据付あるいは鋼杭打設の品質向上のための施工上の工夫に関する技術提案」を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式「技術提案評価型Ｓ型」の適用工事のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるか否かを審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価方式の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、総合評価落札方式の提案範囲を除く。
⑽　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務づけられた工事である。
⑾　本工事の入札において、低入札調査基準価格を下回る金額で持って応札が行われた場合は、不当廉売の疑いがあるものとして公正取引委員会に報告することがある。
⑿　本工事は、当局が設定する調査基準価格を下回る価格で入札を行った者のうち、その者の申込みに係る価格の積算内訳が当局が定めた基準を満たさないもの等に対して特別重点調査を実施する工事である。（入札説明書参照）
⒀　本工事は、申請書、確認資料及び技術提案書等を提出した者に対し、見積参考資料（金抜き設計書）を開示する試行工事である。
⒁　本工事は、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下、専任補助者という。）を配置することで、現場経験の少ない若手技術者の育成を図る「若手技術者登用促進型」の試行工事である。なお、専任補助者の配置については、申請書の提出者が選択できるものとする。
⒂　本工事は、発注者が想定する標準工程を提示する試行工事である。
⒃　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＣＩＭ（Construction Information Modeling／Management）を導入することによって、ＩＣＴの全面的活用を推進し、建設生産プロセス全体でのＣＩＭモデルの活用による課題解決および業務効率化を図ることを目的として実施するＣＩＭ活用工事（発注者指定型又は受注者希望型）【実施方法により発注者指定型又は受注者希望型を選択して記載する】である。
⒄　本工事は、休日の確保を評価する「休日確保評価型」の試行工事である。
⒅　本工事は、「若手技術者を配置」、「働き易い職場環境の整備」及び「担い手育成活動を実施」について、成績評定で評価する工事である。
⒆　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正の試行工事の対象とし、日最高気温の状況に応じた現場管理費の補正を行う対象工事である。
2　競争参加資格
本工事の一般競争入札に参加するためには⑴から⑽に示す要件をすべて満たさなければならない。
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体、経常建設共同企業体又は単体有資格業者であること。
なお、特定建設工事共同企業体として競争に参加する場合は、別に公示する特定建設工事共同企業体の資格決定を受けていること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中国地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る令和１・２年度一般競争参加資格の決定を開札の時までに受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、当該地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再決定を受けていること。）。
⑶①　特定建設工事共同企業体の代表者、単体有資格業者又は経常建設共同企業体にあっては、中国地方整備局（港湾空港関係）に係る港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、1,150点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中国地方整備局副局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査の際に算定した港湾土木工事における客観点数が、1,150点以上の者であること。）。
②　特定建設工事共同企業体の代表者以外の構成員にあっては、中国地方整備局（港湾空港関係）における港湾土木工事に係る一般競争参加資格の決定の際に算定した客観点数が、850点以上の者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又

第明治三十五種郵便物認可